

あなたの体力年齢をチェック ～体力測定・結果説明会～

日時 ①10月5日(火)②11月1日(月)
※一日のみの参加は不可
いずれも午前10時～11時30分(午前9時45分から受け付け)

場所 ①行田グリーンアリーナメインアリーナ
②行田グリーンアリーナ柔道場

内容 県民健康福祉村の協力により、体力測定会として自身の体力年齢をチェックし、それぞれに合った運動方法を確認します。結果説明会では、気軽に続けられる運動実習を実施し、運動機能の維持増進のポイントを学習します。

対象 市内在住の方

定員 25人(先着順)

費用 無料

持ち物 筆記用具、タオル、マスク、水分補給できるもの、室内用運動靴、健康づくりチャレンジポイントのリーフレット(お持ちの方)、健康づくりマイスター養成事業のポイントカード(お持ちの方)

申し込み 直接または電話で同センター

健康づくりチャレンジポイント認定講座 ・健康づくりマイスター養成講座 「ここで差がつく！ 今が大事なお口の健康」

日時 9月22日(水)午後2時～4時(午後1時45分から受け付け)

場所 保健センターホール

内容 噛みにくい、むせやすいなど口腔機能の低下が気になりませんか。歯科衛生士が歯と口の健康づくりについてお話しします。

対象 市内在住の方

定員 20人(先着順)

持ち物 筆記用具、マスク、健康づくりチャレンジポイントのリーフレット(お持ちの方)、健康づくりマイスター養成事業のポイントカード(お持ちの方)

申し込み 9月15日(水)までに直接または電話で同センター

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外の子育て世帯分)を支給します

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育てに伴う負担増加に対し支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)を支給します。

- ▶ **支給対象** (1)次のいずれかに該当する方で、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方
- ①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者(申請不要)
 - ②令和3年5月～令和4年3月に、新たに児童手当または特別児童扶養手当の受給者となった方や児童手当、特別児童扶養手当の対象となる児童が増えた方(申請不要)
(令和3年4月1日～令和4年2月28日に出生した児童を養育する方など)
 - ③上記①以外で、平成15年4月2日～平成18年4月1日に出生した児童を養育している方(要申請、高校生のみを養育している方や公務員の方)
- (2)上記①～③に該当する方で、令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割非課税相当収入となった方(要申請)
- ※すでに、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を受給している方は支給対象になりません。

▶ **給付額** 児童1人当たり一律5万円

▶ **申請手続きおよび支給方法**

支給対象	申請	申請に必要な書類	支給方法
上記の支給対象(1)～①に該当する方	不要		7月30日に児童手当振込口座へ支給済み
上記の支給対象(1)～②に該当する方	不要		児童手当などの認定後、順次、手当の登録口座へ支給
上記の支給対象(1)～③に該当する方	必要	<ul style="list-style-type: none"> 申請者の本人確認書類の写し 通帳またはキャッシュカードの写し ※必要に応じて、その他書類の提出をお願いする場合あり 	
上記の支給対象(2)に該当する方	必要	<ul style="list-style-type: none"> 申請者の本人確認書類の写し 通帳またはキャッシュカードの写し 申請者および配偶者の令和3年1月以降の任意の1カ月分の収入が確認できる書類(可能な限り申請する月に近い月のものであること) ※給与明細書、年金振込通知、事業・不動産収入の帳簿など ※必要に応じて、その他書類の提出をお願いする場合あり 	申請内容の確認後、支給要件に該当する方に対し、順次、指定口座に支給

▶ **申請期間** 令和4年2月28日(月)まで ※土曜日、日曜日の午後、祝日および年末年始を除く

▶ **問い合わせ** 子ども未来課給付担当(内線292)

保 健 案 内

保健センター
長野2-3-17
TEL:553-0053
FAX:555-2551

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染状況により、中止または延期となる場合があります。最新情報は市ホームページでお知らせします。

子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日時 9月30日(木)午前9時30分～11時

内容 お子さんの体重測定や育児相談

対象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日時 9月28日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)

対象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(後期)教室(要申し込み)

日時 9月29日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)

対象 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日時 9月16日(水)午前9時30分～11時30分

対象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

事業名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

その他 対象者には通知します。転入されたお子さんと、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日時 9月28日(火)
※時間は申し込みの際にお知らせします。

場所 保健センター



お子さんの健康が気になるときだからこそ、予防接種と乳幼児健診は、遅らせずに予定どおり受けましょう。
保健センターや医療機関では、感染予防対策を徹底、実施しています。



休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
9月19日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
9月20日(月)	壮幸会行田総合病院	552-1111
9月23日(木)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
9月26日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
10月3日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
10月10日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

#7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

・行田市在宅医療・介護連携支援センター

☎553-2003

・相談時間 午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020

・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く